

2024年4月26日

各位

食中毒事故に関するお詫びとお知らせ

この度、当社が運営する「ステーキ宮 石岡店」（以下「本件店舗」といいます）におきまして、食中毒事故が発生いたしました。

発症されたお客様とご家族の方々には多大なる苦痛とご迷惑をおかけしたことを心より深くお詫び申し上げます。また、当該店舗を日頃からご利用いただいているお客様及び関係者の皆様にも多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを重ねてお詫び申し上げますと共に、再発防止に向けて全社一丸となって取り組んで参ります。

1. 食中毒事故の内容

本件店舗において、2024年4月5日、6日にお食事をされた各1名のお客様が体調不良を呈されている旨の連絡が所轄保健所よりなされました。

所轄保健所から連絡があった後、直ちに営業を自主的に停止し、所轄保健所の許可を得て外部機関による店内清掃・消毒も行った上で、原因究明に努めておりました。

その後、所轄保健所による調査の結果、食事内容の共通、症状及び潜伏期間が病因物質によるものとの一致等により、本件店舗起因による食中毒であると判断されました。

現在、お客様は全員快方に向かわれているとお伺いしております。

2. 行政処分の内容

処分店舗：ステーキ宮 石岡店

所轄保健所：土浦保健所

処分年月日：2024年4月26日

処分の理由：食品衛生法第6条第3号

病因物質：0157

処分の内容：営業禁止

※所轄保健所の立ち入り調査による店舗内施設のふき取り検査において、これまでのところ当該病因物質は検出されておらず、明日、所轄保健所主催の衛生講習会を受講すると共に、自主的営業停止期間中に所轄保健所からのご指摘事項に対して改善が完了している旨を報告する書面（改善報告書）を所轄保健所に提出し、改善完了の上、店舗設備に問題が無いか調査し、問題無い事

の確認を受けることで、営業禁止処分が解除されることを所轄保健所より伺っております。

3. 再発防止策

当社では、衛生管理の徹底、調理マニュアル遵守などの従業員教育と社内体制整備を推進しておりますが、このような食中毒事故を発生させたことにつきまして、改めて深くお詫び申し上げます。

今回の事態を厳粛に受け止め、以下の再発防止策を全店舗で実施し、食の安全・安心によるお客様の信頼を確保するため、再発防止に全力で取り組むと共に、発症されたお客様へも真摯に対応して参ります。

- ①調理マニュアルの再点検とオペレーションにおける実証確認
- ②食材の取り扱い（加熱食材、非加熱食材を分ける等）及び調理時の衛生管理（手袋の都度交換等）の再徹底
- ④オペレーション、食材取扱い、衛生管理に対する繰り返しの従業員教育
- ⑤上記を実施するための社内体制の強化

4. 本件に関するお問い合わせ先

株式会社アトム 管理部

T E L : 045-224-7390

MAIL : at-kanri@atom-boy.com

以上